

巡回点検のポイント

緊急時にすぐに対処できるように、以下の点に注意しながら、駐車場内の巡回を実施しましょう。



巡回に向かう前に装備品の確認



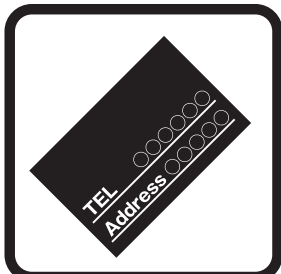
携帯電話又は
トランシーバー



ハンマー
(緊急時救出用)



ガムテープ



緊急連絡先カード
(店舗住所、連絡先等)



大型懐中電灯
(強い光)



専用ジャンパー・腕章



駐車場巡回の際に注意すること

- ✓ 最低1時間に1回は駐車場を巡回点検すること
- ✓ 車内の状況を1台1台確実に目視にて点検すること
- ✓ 「スモークガラス・黒色フィルム装着車」
「チャイルドシート装着車」は、特に注意すること



万が一置き去りのお子様を発見した場合

反応が無い場合

子どもへの 呼びかけ

子どもへの呼びかけを続けながら、店舗責任者に報告し、110番通報と119番への転送確認をする。

当事者の 呼び出し

ホール内のマイク放送でナンバー、車名(色を含む)を繰り返し放送し、当事者のカウンターへの呼び出しを行うと共に、当事者が現れない場合には、救出のために窓ガラスを割ることがありうることを事前にお断りする

救出

110番での指示を仰ぎながら、必要に応じて責任者立会いの下で窓ガラスを割って救出を行う

救急

救出した子どもを涼しい場所へ移すと共に、電話で対処方法を聞きながら処置を行い、救急車の到着を待つ

反応がある場合

連絡

子どもの様子を見守りながら店舗責任者に連絡する

当事者の 呼び出し

ホール内のマイク放送でナンバー、車名(色を含む)を繰り返し放送し、当事者のカウンターへの呼出を行う

110番

10分以上放送を続けてもお客様が名乗り出ない場合、責任者の判断の元、本部やエリア長への報告と110番通報を行う

※巡回点検の訓練時には、子どもを発見した場合の対処方法(意識の有無による個別対処方法)について店舗責任者と相互確認・復唱を行うこと